

阪南市行財政構造改革プラン（案）

【別冊：取組項目】

平成30年10月
阪南市

I はじめに

阪南市行財政構造改革プラン（素案）【本編】において示した取組の方向性に基づき、具体的な取組項目等を掲載します。

ここでは、既実施しているものを含め、具体的な取組項目、取組の概要、担当課、取組目標・効果額を明記し、各部署において計画的に取組を実施します。

II 具体的な取組項目と目標効果額

◆留意点について

- ・効果額については、現時点で試算した概算額です。一定の効果額は見込まれるものの、具体的な額の提示が困難なものについては「－」として表示しています。
- ・今後、関係者との調整により、金額及び実施時期の変更が生じる可能性があります。
- ・財政効果が現れる取組を今後も検討し、さらに効果額の上積みをめざします。

取組 1：働き方改革・人材育成・協働

公共サービスが多様化する中、公共サービスの担い手のあり方、すなわち市民等と行政の役割分担を見直すとともに連携を強化し、多様な担い手の参画により公共サービス全体の維持・充実を図ります。

1. 働き方改革

部局長マネジメントの強化による意思決定の迅速化や全庁的な業務の簡素化・統一化などに取り組み、業務の効率化と業務改善に対する職員の意欲を高めます。

また、行政のまちづくりにおける役割を検証した上で、その守備範囲の見直しを行うとともに、民間事業者などのノウハウや経験、ICT（情報伝達技術）の活用など、積極的に行政サービスの改善に活かし、効果的・効率的な行政運営を行います。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
部局長マネジメントの強化	部局長がその職責を十分に発揮し、意思決定の迅速化につながる仕組みづくりを検討します。	人事課・行政経営室	－	－	－	－	－
業務の全庁的な簡素化・統一化	全庁的な業務の簡素化・統一化に取り組み、業務の効率化と業務改善に対する職員の意欲を高めます。	人事課・行政経営室	－	－	－	－	－
附属機関等の整理統合	附属機関等の設置目的を踏まえながら、類似しているもの等を整理し、効果的・効率的に運営するため、見直します。	行政経営室・関係各課	－	－	－	－	－
職場マネジメントの推進	終礼の実施など、残業・休暇の見える化と情報共有を図ることにより、慢性的な時間外勤務の抑制や職場内のコミュニケーションの促進を図ります。	人事課	－	－	－	－	－
総合窓口の導入と窓口業務の民営化の検討	窓口業務の一元化に係る組織や業務の検討とともに、手続のワンストップ化、窓口業務のアウトソーシング化を検討し、総合窓口化とアウトソーシングの推進に取り組みます。	行政経営室・関係各課	－	－	－	－	－
団体事務局事務の見直し	職員が団体の事務局事務を継続して担っていくことが必要かつ適正であるのかという視点で検討を行い、これまでの団体の事務局事務のあり方を見直します。	行政経営室・人事課・関係各課	－	－	－	－	－

※参考 窓口業務の民間委託、総合窓口化等の実施状況について（指定都市・中核市以外の市）

- ・総合窓口の導入状況：16.2%
- ・窓口業務の民間委託の実施状況：27.5%

出典：総務省 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等（H29.4.1 現在）

2. 人材育成の強化

限られた人材で効果的・効率的な行政経営を実現するため、職員研修制度の充実や適材適所の人員配置により、職員一人ひとりの資質の向上をめざします。

また、職員が改善・改革に果敢に挑戦する職場環境を醸成するとともに、職員の能力や成果を公正に評価し、職員の職務に対する意欲や能力を高め、組織全体の活性化を図ります。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
職員研修制度の充実	職員が専門的な研修を受講しやすい環境に見直します。	人事課	60	446	446	446	446
人事評価制度の見直し	給与反映型の人事評価制度に向けて段階的に見直します。	人事課	—	—	—	—	—
昇任選考の手法検討	人事評価制度を活用した昇任選考を検討します。	人事課	—	—	—	—	—
職員施策提案制度の活性化	職員の創意工夫による施策の提案を奨励し、広く職員から提案を求めることにより、事務効率及び職員の政策形成能力の向上を図ります。	行政経営室	—	—	—	—	—

3. 地域との協働のまちづくり

地域の問題や課題を共有し、多様な主体とともに課題解決に取り組む体制・基盤をとともに考え、構築することにより、水野メソッドに掲げる「地域まちづくりの推進」を進め、地域が自らの課題を解決するための自立した活動の促進や協働化テストの導入など、多様な担い手の参画により公共サービス全体の維持・充実に努めます。

また、地域における活動により発掘したまちの魅力を行政、市民、事業者等が一体となって磨き上げ、広く発信します。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
市民活動の担い手の創出	地域やNPOと連携を図り、さらなる地域の担い手の創出を図ります。	地域まちづくり支援課	—	—	—	—	—
協働化テストの導入検討	協働可能な事業を公表し、自治会や市民公益活動団体、民間企業など、公共サービスの担い手の多様化と市役所業務の見える化に取り組み、2019年度に協働化テストの試験導入を行います。	地域まちづくり支援課	—	—	—	—	—
地域による健康教室等の自主開催の促進	超高齢社会の到来に向け、健康促進・介護予防等の取組を地域で自主開催できる仕組みづくりを検討します。	市民福祉課・健康増進課・介護保険課	—	—	—	—	—
広報誌等のリニューアル	広報はんなり作成業務について外部委託を検討します。	秘書広報課	—	—	—	—	—

4. 総人件費の適正化

指定管理者制度の導入や施設の整理統合などを踏まえ、将来を見据えた「職員定員管理計画」に基づき、適正な定員管理に取り組みます。

また、給与費等の抑制は、平成29年1月から市長の給料の20%相当分を、平成29年7月から副市長、教育長の給料7%カットをそれぞれ平成32年11月まで実施しています。併せて、管理職は給料の2.5～4%のカットを平成27年4月1日から平成31年3月31日までの4年間実施しており、今後も給与費等の抑制に取り組みます。

さらに、定年前早期退職制度の運用により、職員数の削減や職員の年齢構成の平準化等を行うことにより、総人件費の適正化を図ります。

■ 人件費の決算推移（単位：百万円）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2,762	2,776	2,821	2,759	2,766

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
定員管理計画の見直し	行財政構造改革プランの進捗に併せて、定員の適正化に取り組みます。また、定年前早期退職制度の実施により組織の代謝促進を図ります。	人事課	—	—	—	—	—
給与費等の抑制	行財政構造改革プラン実現に向け、給与費等の抑制に取り組みます。	人事課	—	—	—	—	—
行政運営体制の見直し	行財政構造改革プランを踏まえ、2019年度以降の必要な組織体制を検討します。	人事課	—	—	—	—	—

5. 指定管理者制度、民間委託等の推進

市が直接実施するよりも効果的・効率的で、市民サービスの向上が見込めるものについては、民間活力を活用した手法に見直します。

特に、「指定管理者制度導入の方針（平成18年3月策定）」の基本方針に基づき、特別な理由がある施設を除き、段階的に指定管理者制度を導入します。

なお、導入に当たっては、次の基本的視点を踏まえることとします。

[基本的視点]

- ① 市民サービスの向上を図ることができるか（市民福祉のさらなる向上）
- ② 直営と比較して効果的、効率的な運営ができるか
- ③ 施設運営の安定性・公平性を保てるか

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
【再掲】指定管理者・民間委託等の推進	施設の運営手法を見直します。 （公民館、図書館、保健センター、MIZUTAMA館、防災コミュニティセンター、子育て総合支援センター、保育所、幼稚園） ※取組目標・効果額（再掲） 2018年度 0千円 2019年度 0千円 2020年度 18,748千円 2021年度 50,538千円 2022年度以降 87,218千円 計 156,504千円	関係各課	—	—	—	—	—

【指定管理者制度、民間委託等の導入施設及び導入予定時期】

施設名	手法	導入予定時期
尾崎公民館	指定管理者制度の導入	2021年4月
東鳥取公民館		
西鳥取公民館		
図書館		2022年4月
保健センター		未定
はんなん浄化センター MIZUTAMA館	長期包括的民間委託の導入	2020年4月
防災コミュニティセンター	民間委託	2022年4月
子育て総合支援センター		

※参考 指定管理者制度の導入状況（市区町村）

- ・図書館：17.4%
- ・公民館・市民会館：21.8%
- ・福祉・保健センター：53.4% [算出方法：制度導入施設数÷公の施設数×100]

出典：総務省 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等（H29.4.1現在）

取組 2 : 財源の積極的な確保

持続可能な財政構造の構築・維持のためには、歳入確保における地道な取組の積み重ねが重要で、継続して実施することはもちろんのこと、これまでの取組に一工夫を加えて、さらなる歳入確保の効果を創出していく視点を取り入れます。

1. 自主財源の確保・拡充

ふるさと納税の戦略的な展開、ネーミングライツの推進、ガバメントクラウドファンディングの活用、新たな広告収入等、財源の創出に積極的に取り組み、歳入確保の方策を推進します。

また、ガバメントクラウドファンディング等によって確保した財源は、新しいまちづくりや地域課題を解決するため、その事業に充当し、積極的に活用します。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
ふるさと納税の戦略的な展開	魅力的な返礼品を開拓し、歳入を確保します。 ※寄附見込額 2018年度 : 500,000千円 2019年度～2022年度 : 300,000千円	まちの活力創造課	60,000	75,000	73,500	72,000	70,500
ネーミングライツの推進	2018年中に有料広告事業におけるネーミングライツのガイドラインを作成します。 2019年よりネーミングライツの獲得をめざします。	行政経営室・関係各課	0	500	500	500	500
ガバメントクラウドファンディング(GCF)の積極的な活用	自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募ります。	行政経営室・まちの活力創造課・関係各課	500	500	500	500	500
施設内外への有料広告掲載	公共施設の屋内、屋外への有料広告の積極的な募集を行います。	行政経営室・関係各課	0	100	150	200	250
チラシ、封筒等への有料広告掲載	封筒、チラシ等の刊行物に有料広告の募集を行います。	行政経営室・関係各課	0	100	150	200	250

2. 未利用財産等の利活用・処分

利活用の対象となる財産を適切に把握した上で、時機を逃さない有効活用を図るとともに、売却予定財産については、インターネットでの売却など、新しい売却手法を積極的に導入し、一層の売却及び除却を進め、未利用建物の所有に伴うリスク回避等を図ります。

また、一定期間事業が見込まれない財産については、有効に活用するために、貸付、目的外使用許可等を行い、収入確保に向けた取組を推進します。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
利活用・処分に向けた推進手法の検討	未利用財産の計画的な売却、利活用などに向けた推進手法を構築します。	施設所管課	—	—	—	—	—
売却の推進	計画的な売却に向け、用地整理やインターネット売却を実施します。	施設所管課	—	—	—	—	—
旧家電量販店の早期売却	旧家電量販店の早期売却に向けて取り組みます。 (賃料負担及び太陽光発電の売電収入の解消)	行政経営室	0	17,786	17,786	17,786	17,786
庁舎分室内用地の売却	庁舎分室内用地を売却します。 (大阪広域水道企業団への売却)	行政経営室	0	5,440	0	0	0
新規の自動販売機設置の推進	新たに自動販売機を設置可能なスペースを検討し、公募入札を実施します。	施設所管課	0	150	300	300	300
貸付収入の確保	一定期間、事業実施が見込まれない事業予定地などの貸付等を検討します。	施設所管課	—	—	—	—	—

3. 受益者負担の明確化・公平性の確保

行政サービスの利用者に適正な負担を求めめるために、料金の算定方法を明確にし、分かりやすく示した上で、受益者が応分の対価を負担することで、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保します。

また、使用料については、これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進み、多額の維持更新費用が必要であることを踏まえ、使用料等の見直しに加え、減免制度の適正化についても取り組みます。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
使用料・手数料に関する基本指針の改定	受益者負担の適正化について、使用料・手数料に関する基本指針を改定します。	行政経営室	—	—	—	—	—
各種使用料・手数料の定期的な見直し	使用料・手数料に関する基本指針に基づき、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料を見直します。	関係各課	—	—	—	—	—
各種健診の自己負担額の見直し	2019年度から肺がん検診及び若年健康診査について、自己負担額をそれぞれ500円徴収します。	健康増進課	0	1,200	1,200	1,200	1,200
学校・体育館の使用料の定期的な見直し	適正な受益者負担となるよう使用料を見直します。	教育総務課	0	80	80	80	80
文化センターの使用料の定期的な見直し	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。	生涯学習推進室	0	5,892	11,783	11,783	11,783
社会体育施設の使用料の定期的な見直し	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。	生涯学習推進室	0	3,000	6,000	6,000	6,000
使用料の見直し（小中学校の無料開放の見直し）	使用料については、基準の統一を図り、見直します。	生涯学習推進室	—	—	—	—	—
尾崎公民館使用料の定期的な見直し	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。	尾崎公民館	—	—	—	—	—
東鳥取公民館使用料の定期的な見直し	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。	東鳥取公民館	—	—	—	—	—
西鳥取公民館使用料の定期的な見直し	施設の維持管理を目的とした適切な受益者負担のために使用料を見直し、施設の維持管理に活用します。	西鳥取公民館	—	—	—	—	—

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
減免の統一した基準の策定	各施設等でそれぞれ設定している減免制度について、市の統一した基準を策定します。	行政経営室	—	—	—	—	—
減免の統一した基準による見直し	各施設等でそれぞれ設定している減免制度について、市の統一した基準に基づき見直しします。	行政経営室・関係各課	—	—	—	—	—
地域交流館使用料の減免の見直し	使用料の減免については、基準の統一を図り、見直しします。	地域まちづくり支援課	—	—	—	—	—
文化センター使用料の減免の見直し	使用料の減免については、基準の統一を図り、見直しします。	生涯学習推進室	—	—	—	—	—
社会体育施設使用料の減免の見直し	使用料の減免については、基準の統一を図り、見直しします。	生涯学習推進室	—	—	—	—	—
尾崎公民館使用料の減免の見直し	使用料の減免については、基準の統一を図り、見直しします。	尾崎公民館	—	—	—	—	—
東鳥取公民館使用料の減免の見直し	使用料の減免については、基準の統一を図り、見直しします。	東鳥取公民館	—	—	—	—	—
西鳥取公民館使用料の減免の見直し	使用料の減免については、基準の統一を図り、見直しします。	西鳥取公民館	—	—	—	—	—

4. 市税徴収額・債権回収額の向上

公平で適正な税務行政の実現に向け、課税の捕捉強化（市民税の無申告調査等）に努め、税収を確保するとともに、徴収においては、現年度収納率を上げる取組を引き続き強化しつつ、滞納整理を進め、滞納額のさらなる縮減を図ります。

また、市税や国民健康保険料、保育料等といった強制徴収公債権にとどまらず、非強制徴収公債権や私債権における現状を把握・分析し、債権管理全体に係る組織体制の見直しや人材育成など、市全体で取組の強化を図ります。

■市税収入（市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税）の推移

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
税収総額 (百万円)	5,426	5,444	5,395 (5,654)	5,502 (5,761)	5,484
徴収率	92.9%	93.2%	94.1% (90.5%)	94.9% (95.1%)	95.4%

※（ ）内は、特別土地保有税の特殊要因を入れた徴収額と徴収率

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
債権回収の一元化・連携強化	債権回収に係る庁内組織等の連携強化を図り、一元化を検討します。	債権のある関係各課	—	—	—	—	—
徴収率の向上	2017年度徴収率95.38%から毎年度0.2%ずつ徴収率の向上に取り組みます。 ※効果額は中期財政シミュレーションの内数 2018年度：12,243千円 2019年度：23,922千円 2020年度：35,201千円 2021年度：46,816千円 2022年度：58,535千円	税務課	—	—	—	—	—
課税の捕捉強化	課税の捕捉強化（市民税の無申告調査、固定資産税の償却資産調査等）に努めます。	税務課	—	—	—	—	—

取組3：事務事業の見直し等

すべての事務事業、公共施設等について、短期的には事業の目的と成果、公民の役割分担、受益者負担、事業水準の精査、税の公平性などの観点から抜本的な見直しを、中長期的には定期的な見直しのルール化を行います。

また、「民間でできることは民間に」「地域でできることは地域に」を方針とした公民の役割分担による住民自治の実現をめざし、地域社会の活性化を図ります。

1. 事務事業の見直し

本市のめざすべき姿の達成に向け、事後評価ではなく事前評価に重きを置き、明確な評価項目により事務事業を見直します。また、改善に向け、再構築された事業を再評価し、さらに選択と集中を行い、限られた経営資源を最適に配分することにより財政の健全化を図ります。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
行政評価システムの再構築	事業の選択と集中を行うため、行政評価に基づき予算配分を重点化する行政評価システムの再構築に取り組みます。	行政経営室・関係各課	—	—	—	—	—
自治体クラウドの推進	他市町村との基幹システムの共同利用（自治体クラウド）による保守料・利用料を軽減します。	秘書広報課	140	840	840	840	840
泉州南消防組合の負担金見直し	組合構成市町の合同会議にて、あり方を検討し、2020年度の負担率改定に向けて検討を進めます。	危機管理課	0	0	30,000	30,000	30,000
企業誘致促進奨励金の終了	2020年度指定分までで事業を終了します。	まちの活力創造課	0	0	0	12,977	12,173
中小企業金融対策事業の終了	2019年度で事業を終了します。	まちの活力創造課	0	0	3,000	0	0
めっさ旨い！阪南うまいもんプロジェクト事業の見直し	事業費を見直します。	まちの活力創造課	0	400	0	0	0
収集車購入計画の見直し	収集車購入計画を見直します。	資源対策課	0	2,080	1,880	1,730	0
指定ごみ袋の仕様及び作成枚数の見直し	指定ごみ袋の仕様及び作成枚数を見直します。	資源対策課	10,000	8,000	8,000	8,000	8,000
粗大ゴミ収集運搬委託の見直し	粗大ゴミ収集運搬委託のあり方を検討します。	資源対策課	—	—	—	—	—
地域生活支援事業給付費の給付基準の見直し	移動支援の給付基準について見直します。	市民福祉課	700	1,200	1,200	1,200	1,200
共生の地域づくり推進事業の見直し	事業内容を見直します。	市民福祉課	0	375	0	100	200
受診勧奨に係る電話料金の徴収	2019年度から、大阪府国民健康保険非肥満高血圧高値者・血糖高値者受診勧奨推進事業に係る電話料金を保険年金課より徴収します。	健康増進課	0	7	7	7	7

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
コミュニティバス運行事業費の見直し	法定の協議会を設置し、関係者等との合意形成の下、本市の公共交通全体の観点から見直します。 2018年度：法定協議会設置 2019年度～：段階的な公共交通網の見直し等	都市整備課	0	0	4,000	4,000	7,000
都市計画関係団体等負担金の削減	広域まちづくり課への負担金について、引き続き協議を行います。	都市整備課	—	—	—	—	—
学校安全緊急対策事業の見直し	財源の確保を含め、事業のあり方をさらに検討します。	教育総務課	—	—	—	—	—
小学校就学援助事業の見直し	援助内容及び該当基準を見直します。	教育総務課	—	—	—	—	—
中学校就学援助事業の見直し	援助内容及び該当基準を見直します。	教育総務課	—	—	—	—	—
中学校給食事業の見直し	小中学校の給食のあり方について検討します。	学校給食センター	—	—	—	—	—
学校図書館専任司書配置事業の見直し	人員の配置基準を見直します。	学校教育課	0	1,681	2,403	2,783	2,728
学校園介助員・学習支援員配置事業費の見直し	人員の配置について見直します。	学校教育課	0	5,570	5,570	5,570	5,570
臨時講師雇用費の見直し	人員の配置について見直します。	学校教育課	0	67	34	133	100
阪南市教育研究協議会助成金の見直し	事業内容を見直します。	学校教育課	0	133	310	310	310
英語教育指導助手派遣事業の見直し	人員の配置について見直します。	学校教育課	0	910	1,267	1,267	1,267
適応指導教室実施事業の見直し	人員の配置について見直します。	学校教育課	0	52	52	52	52
留守家庭児童会運営事業の見直し	事務効率を高め、事業費の削減に向けた取組を行います。	生涯学習推進室	—	—	—	—	—
利用者・事業者等への指導・啓発	制度の主旨を踏まえ、適正な給付やサービスの利用を推進するため、ガイドラインの見直しや給付費通知の発送等を検討します。	各給付費等所管担当課	—	—	—	—	—

2. 公共施設の再構築

次世代に過度な負担がかからないよう、持続可能な都市経営を行っていくため、施設の縮減、管理運営、維持管理等について、様々な手法により効率的にコストを抑え、公共施設等のマネジメントを行います。

本市では、市が保有する施設の総延床面積を2045年度までに32%以上削減することを目標とした、阪南市公共施設等総合管理計画を平成28年2月に策定しており、すでに施設のあり方について議論を進めている事業（子育て拠点施設、老人福祉センター、住民センター）以外については、次の実施方針を踏まえて、当該計画を推進します。

なお、学識経験者や公募市民などを含む検討委員会を立ち上げ、幅広い意見を得ながら、公共施設等のマネジメントを推進します。

【実施方針】

- 原則、単独での建替え、新規の施設整備は行わない。
- 市民ニーズを踏まえ、複合化・集約化・移譲・広域化・廃止など、市全体の施設の中において施設総量の削減を検討する。
- 本来の目的を達成した施設の利活用については、市の課題解決の目的以外では、利活用を認めないこととし、速やかに処分に向け、手続を進める。
- 民間活力（指定管理者制度、PPP/PFI等）を含めた検討を実施する。
- 公共施設等の借地について、事務事業の見直しにより借地の解消に向けた取組を進める。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
尾崎公民館の整理統合、指定管理者制度導入	施設の整理統合を検討し、運営手法については2021年度に指定管理者制度導入に向け取組を進めます。	尾崎公民館	0	0	0	13,042	13,042
東鳥取公民館の整理統合、指定管理者制度導入	施設の整理統合を検討し、運営手法については2021年度に指定管理者制度導入に向け取組を進めます。	東鳥取公民館	0	0	0	8,151	8,151
西鳥取公民館の整理統合、指定管理者制度導入	施設の整理統合を検討し、運営手法については2021年度に指定管理者制度導入に向け取組を進めます。	西鳥取公民館	0	0	0	10,597	10,597
図書館の指定管理者制度導入	図書館利用者のサービス向上について検討を行い、2022年度の指定管理者導入をめざします。	図書館	0	0	0	0	26,899
保健センターの指定管理者制度導入	施設のあり方について検討します。	健康増進課	-	-	-	-	-
はんなん浄化センターMIZUTAMA館の長期包括的民間委託	長期包括的民間委託を2020年度より実施するため取組を行います。	はんなん浄化センターMIZUTAMA館	0	0	8,151	8,151	8,151
防災コミュニティセンター運営業務の民間委託	2020年度に平時の運営業務を民間委託します。	危機管理課	0	0	10,597	10,597	10,597
地域子育て支援センター事業の民間委託	子育て総合支援センターの地域子育て支援センター事業を2022年度より民間委託します。	こども家庭課	0	0	0	0	9,781
庁舎の包括的管理業務委託	サウンディング調査などを踏まえた包括的管理業務委託を検討します。	危機管理課	0	4,848	4,848	4,848	4,848
住民センターの移譲	住民センターを地域へ移譲することを原則に、3年間で手法を整理します。 2019年度：審議会立ち上げ 2020年度：住民説明会	地域まちづくり支援課	-	-	-	-	-
老人福祉センター機能のあり方検討	2020年度から、現施設は廃止とし、老人福祉センターのあり方を機能面から検討の上、新しい施策として展開していきます。	介護保険課	0	0	20,000	20,000	20,000
子育て総合支援センターの機能統合	母子保健事業及び子育て総合支援センターの事業を見直し、機能を集約することを検討します。	健康増進課・こども家庭課	-	-	-	-	-
子育て拠点の再構築（保育所の民営化等）	子育て拠点のあり方を踏まえ、再構築に取り組みます。	こども政策課	-	-	-	-	-
子育て拠点の再構築（幼稚園の民営化等）	子育て拠点のあり方を踏まえ、再構築に取り組みます。 2022年度より朝日幼稚園、はあとり幼稚園を統合します。	教育総務課	0	0	0	0	18,110

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
鳥取中学校と尾崎中学校の適正規模化	尾崎中学校を閉校し、鳥取中学校と統合します。	教育総務課	0	0	300	300	300
市営プールの整理	少子化による利用率の低下に加え、老朽化が著しいことから、2019年度にプールを1か所、2021年度にプールを1か所廃止します。	生涯学習推進室	0	2,000	2,000	4,000	4,000
事務事業の見直しによる借地の解消（玉田山公園、鳥取ノ荘駅前自転車置場、わんぱく王国）	事務事業の見直しにより借地の解消に向けて取組を行います。	土木管理室	0	1,000	1,000	1,000	1,000
事務事業の見直しによる借地の解消（桜の園）	事務事業の見直しにより借地の解消に向けて取組を行います。	生涯学習推進室	0	186	376	376	376

3. 補助金の再構築

すべての補助金に対して公平性・透明性を保ちつつ、市民ニーズに的確な対応をしていくため、適正な交付・運用と PDCA サイクルに基づき定期的な見直しを行う仕組みを確立し、限られた財源を有効に活用します。

特に、事業内容や効果の検証などを行うとともに、各種団体など地域に交付する補助金を整理・統合し、活動支援を図ります。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
各種団体補助金の見直し	市の統一的な判断に基づき、補助金を見直します。	関係各課	—	—	—	—	—
阪南市観光協会補助金の見直し	観光協会の一般社団法人化に伴い、補助金を見直します。	まちの活力創造課	—	—	—	—	—
有価物集団回収報奨金の見直し	報奨金額を見直します。（5円/kg→3円/kg）	資源対策課	0	2,800	2,800	2,800	2,800
評価方法の構築・契約内容の見直し（地域活動支援センター等事業）	2020年度末で土地・建物の無償貸与の契約が終了するため、その後の有償化に向け、調整を行います。その際、地域活動センター等事業の委託内容を精査します。	市民福祉課	0	0	0	4,074	4,074
老人クラブ連合会補助金の見直し	2021年度以降は府の基準額に準じた補助金とします。また、事務局の外部化を検討します。	介護保険課	0	842	9	2,367	2,367

4. 社会保障関連経費の適正化

本市の社会保障関連経費は、高齢化に伴い今後も費用の増加が見込まれています。したがって、各経費の増加を抑制するため、今後は短期的な取組と中長期的な取組の2つの視点から推進します。

(1) 適正給付の推進【短期的な取組】

制度主旨や現状と照らし合わせ、真に支援が必要な対象者へ十分な支援がいきわたる体制づくりの推進とともに、早期に要援護者を発見し、支援を提供します。

(2) 個の尊重と共生による地域活性【中長期的な取組】

市民と地域が互いの多様性を認めながら関係性を強化することで、地域が自らの課題を解決するための自立した活動を促進できる地域づくりの支援を行います。

以上の取組によって、高齢者等の孤立化を予防し、増え続ける医療や介護などの社会保障関連経費の適正な伸びを管理していきます。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
福祉施設から一般就労への移行	一般就労への移行を促進し、47,500円/人の給付費減少として、2020年度末までに6人の一般就労を目標に支援に取り組みます。	市民福祉課	0	239	286	286	286
【再掲】地域による健康教室等の自主開催の促進	超高齢社会の到来に向け、健康促進・介護予防等の取組を地域で自主開催できる仕組みづくりを検討します。	市民福祉課・健康増進課・介護保険課	—	—	—	—	—

5. 内部経費等の見直し

最小の経費で最大の効果をあげる観点から、施設・設備等に係る費用、消耗品・備品等の費用、外部委託業務などについては、直営、委託、実施方法や回数などあらゆる角度から随時見直しを行い、今後もさらに節減・合理化を推進します。

各種契約においても、今後も節減・合理化が見込めるものについては、契約内容、契約方法等を見直します。

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
OA機器等の見直し	プリンタの集約により保守料を削減します。 目標：5台減（本庁1階で2台、2階で2台、3階で1台）	秘書広報課	0	103	103	103	103
	マイナンバー情報連携支援に係る委託を廃止します。（職員による対応）		0	907	907	907	907
	トナー節約モードの活用による消耗品費を削減します。		97	194	194	194	194
職員健診の見直し	子宮頸がんと乳がん検査を検診センター等に委託します。	人事課	30	30	30	30	30
助成金に関する見直し	職員厚生会による助成金について、厚生会との協議により必要額を検討します。	人事課	2,393	0	0	0	0
電力等調達方法の見直し	2018年度中に電話料金のプランを見直し、携帯電話への電話料金を抑制します。また、2019年度以降の電気料金について、関西電力との法人特約の延長に合わせ、2020年4月から新電力への契約移行の検討により、費用の抑制を行います。	危機管理課	754	1,653	2,493	2,493	2,493
備蓄品の見直し	長期保存備蓄品を購入し、ロス削減します。	危機管理課	20	20	20	20	20
カラー印刷の見直し	カラー印刷を制限します。 2022年度：カラー印刷機の更新を停止します。	総務課	315	315	315	315	4,315

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
公用車の削減	内部連携をより密にし、公用車の台数を削減します。 2019年度：1台削減 2020年度：1台削減 2021年度：1台削減 計3台削減します。	総務課	0	103	206	309	309
公有財産の維持管理費の見直し	草刈等の経費を見直します。	行政経営室	200	200	200	200	200
機器更新の見直し	計測器のリース終了に伴う所有権移転により、事業費を削減します。	生活環境課	0	0	0	3,763	3,763
通信運搬費の見直し	自動償還に係る通知を年2回に集約し、通信運搬費を削減します。	市民福祉課	0	36	36	36	36
尾崎中学校閉校に伴う事業費の削減	尾崎中学校を閉校し、鳥取中学校と統合します。	教育総務課	0	0	1,020	1,020	1,020
機器更新の見直し	図書システム機器のリース終了に伴う所有権移転により、事業費を削減します。	学校教育課	0	0	394	674	674
配膳員の配置手法の見直し	配膳員の配置方法等を見直します。	学校給食センター	0	182	182	182	182
内部管理費の見直し	内部管理費を見直し、事業費を削減します。	生涯学習推進室	0	1,815	1,815	1,815	1,815
印刷製本費の見直し	内部管理費を見直し、事業費を削減します。	生涯学習推進室	0	55	29	29	29

取組 4 : 特別会計等の経営健全化

1. 国民健康保険事業

国民健康保険は、被用者保険と比べて年齢構成が高く、医療費水準が高いことに加え、低所得者が多いという構造的な課題を抱えており、国保財政は非常に厳しい状況となっています。

こうした中、平成30年度の国保制度改革により、都道府県が市町村とともに国民健康保険の運営を担い、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、事業運営において中心的な役割を担うことで、国民健康保険制度の安定化が図られたところです。

本市においても、府と市町村の適切な役割分担の下、持続可能な国民健康保険制度の構築をめざし、引き続き、収納対策の強化や医療費の適正化等の経営健全化に向けた取組を行います。

■ 一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
544	574	687	698	644

<主な取組項目>

- 保険料の適正な設定
- 市独自減免制度の見直し
- 収納対策の充実に向けた組織の強化
- レセプト点検の充実強化
- 第三者求償や過誤調整等の取組強化
- 特定健康診査・特定保健指導の充実と受診率向上の取組
- 広域化による事務の効率化・共同化の推進 など

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
政策減免の見直し	政策減免を2019年度から3年で府の基準に合わせます。	保険年金課	0	3,491	3,491	3,491	0

2. 下水道事業

本市の公共下水道事業は、平成5年度の供用開始から25年が経過し、平成29年度末の普及率は51.3%、水洗化率は87.8%となっており、今後は普及率向上に向けて下水道整備を行うとともに、耐用年数を超えた老朽管の更新事業も並行して行うこととなります。

事業運営については、依然として一般会計からの補てんに大きく依存しており、使用料収入による自立的な経営までには至っていません。

さらに近年では、人口減少や節水機器の普及等により有収水量が伸び悩み、また、これまでの工事費に充当した借入金の償還金負担がピークを迎えつつあり、加えて、不明水対策など新たな課題も発生し、今後一層の効果的・効率的な事業運営を図らなければなりません。

こうした中、本市では下水道事業経営の健全性や計画性・透明性の向上を図るため、平成30年4月より地方公営企業法の一部適用を行い、経営成績や財政状態の明確化など経営基盤の強化に努めるとともに、今後はさらなる収入確保及び負担軽減など下水道事業経営の健全化に向け計画的な取組を行います。

■ 一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
482	488	490	583	637

<主な取組項目>

- 使用料・手数料改定による受益者負担の適正化
- 将来の公債費負担に配慮した計画的な事業の実施
- 工事の同時施工による経費節減
- 臨時職員の見直しによる経費削減
- 広告料収入等新規財源の確保
- 公共下水道供用開始後も未接続である世帯への接続促進 など

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
下水道使用料の見直し	2019年10月から、利用者にとって公正・妥当な料金になるよう使用料の改定を行います。	下水道課	0	12,000	29,000	29,000	29,200
手数料の見直し	2019年度から排水設備工事業者・指定業者の指定更新手数料等を見直します。	下水道課	0	1,100	140	140	140
新規下水道工事の抑制	2019年度から新規下水道工事の抑制を図ります。	下水道課	0	-2,776	1,991	2,055	5,336
工事同時施工による経費節減	工事同時施工による経費節減を図ります。	下水道課	0	785	785	785	785
臨時職員の人件費削減	2019年度から臨時職員の人件費削減をめざします。	下水道課	0	1,575	1,575	1,575	1,575
広告収入による財源確保	パンフレットの広告収入による財源確保をめざします。	下水道課	20	0	0	0	0
訪問による接続の強化	未接続者へ個別訪問を行います。1年に3件を目標とし、接続率強化を図ります。	下水道課	97	100	104	104	104

3. 介護保険事業

平成12年4月に介護保険制度がスタートして以来、18年が経過し、本市では、高齢化率が平成30年3月末日時点で30.85%となっています。少子高齢化の進展に伴い、今後さらに要介護者、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加することが予測され、介護従事者の確保、地域医療と介護の連携、認知症のある人への支援などの様々な課題への対策がより一層急務となり、事務量の増大が見込まれています。

したがって、「第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、将来にわたって介護保険財政の健全性を維持しながら、本市に応じた積極的かつ効果的・効率的な事業運営を着実に実施します。

■一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
573	613	669	696	719

<主な取組項目>

- 包括的な支援とサービス提供体制である「地域包括ケアシステム」の深化と推進
- 適正な要介護認定、ケアプランチェック、給付実績の点検等による介護給付の適正化
- 介護予防及び重度化予防への普及啓発の推進 など

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
介護予防教室の見直し	介護予防教室において、2019年度から開催回数を見直します。	介護保険課	0	72	72	72	72
保険者機能の強化	保険者機能を強化し、調整交付金での財政的インセンティブ獲得をめざします。	介護保険課	—	—	—	—	—
債権回収の強化	滞納者への訪問徴収の強化を図ります。	介護保険課	—	—	—	—	—

4. 後期高齢者医療

高齢化社会の進展による被保険者数の増加に伴い、医療給付も増加の一途をたどり、大阪府後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金の支出が大幅な増額傾向となっています。

大阪府後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金は、高齢者の医療の確保に関する法律第98条で市町村が広域連合に負担対象額の1/2分の1に相当する額を負担すると規定されており、本市の一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金も年々増額されています。

そこで、療養給付費の支出の削減を図るため、後期高齢者医療事業の実施主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費適正化の施策の検討・実施に取り組みます。

■ 一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
682	700	768	776	845

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
後期高齢者医療特別会計 経営健全化	療養給付費の支出の削減を図るため、後期高齢者医療事業の実施主体である大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、医療費適正化施策の検討・実施に取り組みます。	保険年金課	—	—	—	—	—

5. 病院事業

阪南市民病院は、高石市以南で構成している泉州医療圏のうち、入院病床を有する医療機関が比較的少ない南部地域における中核的な医療機関としての役割を担っており、本市や周辺市町の住民の安全・安心な生活を守るため、地域の医療機関と連携を図りつつ、医療圏の後方支援病院としての役割を果たしています。

特に、不採算になりやすい医療分野とされている救急医療や小児医療などを提供することが求められていることから、将来にわたり安定的で良質な医療が提供できる医療体制の確保が重要です。

その実現のため、平成 23 年 4 月から、これまで市が直営で運営していた市立病院を社会医療法人生長会による指定管理者制度を導入することで民間医療機関のノウハウを活用し、医師や看護師など診療体制の人的確保や、経費縮減など病院経営の効率化に取り組んでいます。

これにより、市が直営で病院経営を行っていた頃の一般会計から病院事業会計への赤字補填的な支出をなくし、地方交付税を財源とした必要最小限の繰出金により市民病院を維持することが可能となっており、今後も市と指定管理者が適切な役割分担を行うことで、市財政の健全化に引き続き取り組んでいきます。

■ 一般会計からの繰出金の推移（単位：百万円）

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
661	456	458	268	290

具体的な取組項目	取組の概要	担当課	取組目標・効果額（一般財源：千円）				
			2018年度 (H30)	2019年度 (H31)	2020年度 (H32)	2021年度 (H33)	2022年度以降 (H34)
病院事業会計の健全化	地方交付税を財源とした必要最小限の繰出金により市と指定管理者が適切な役割分担を行うことで、市財政の健全化に引き続き取り組めます。	健康増進課	—	—	—	—	—

Ⅲ プランの目標効果額と財源不足への対応

○行財政構造改革プランの目標効果額

行財政構造改革プランの目標効果額は、次の表のとおりです。

(一般財源ベース)

(百万円)

項 目	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2021年度 (H33年度)	2022年度以降 (H34年度)
差引財源不足額：A	▲ 473	▲ 435	▲ 529	▲ 594	▲ 600
基金繰入額：B	398	270	263	45	0
取組目標効果額（一般財源）：C	75	165	266	320	378
取組 1：働き方改革・人材育成・協働	0	1	1	1	1
取組 2：財源の積極的な確保	61	110	112	111	109
取組 3：事務事業の見直し等	15	39	117	172	231
取組 4：特別会計等の経営健全化	0	16	37	37	37

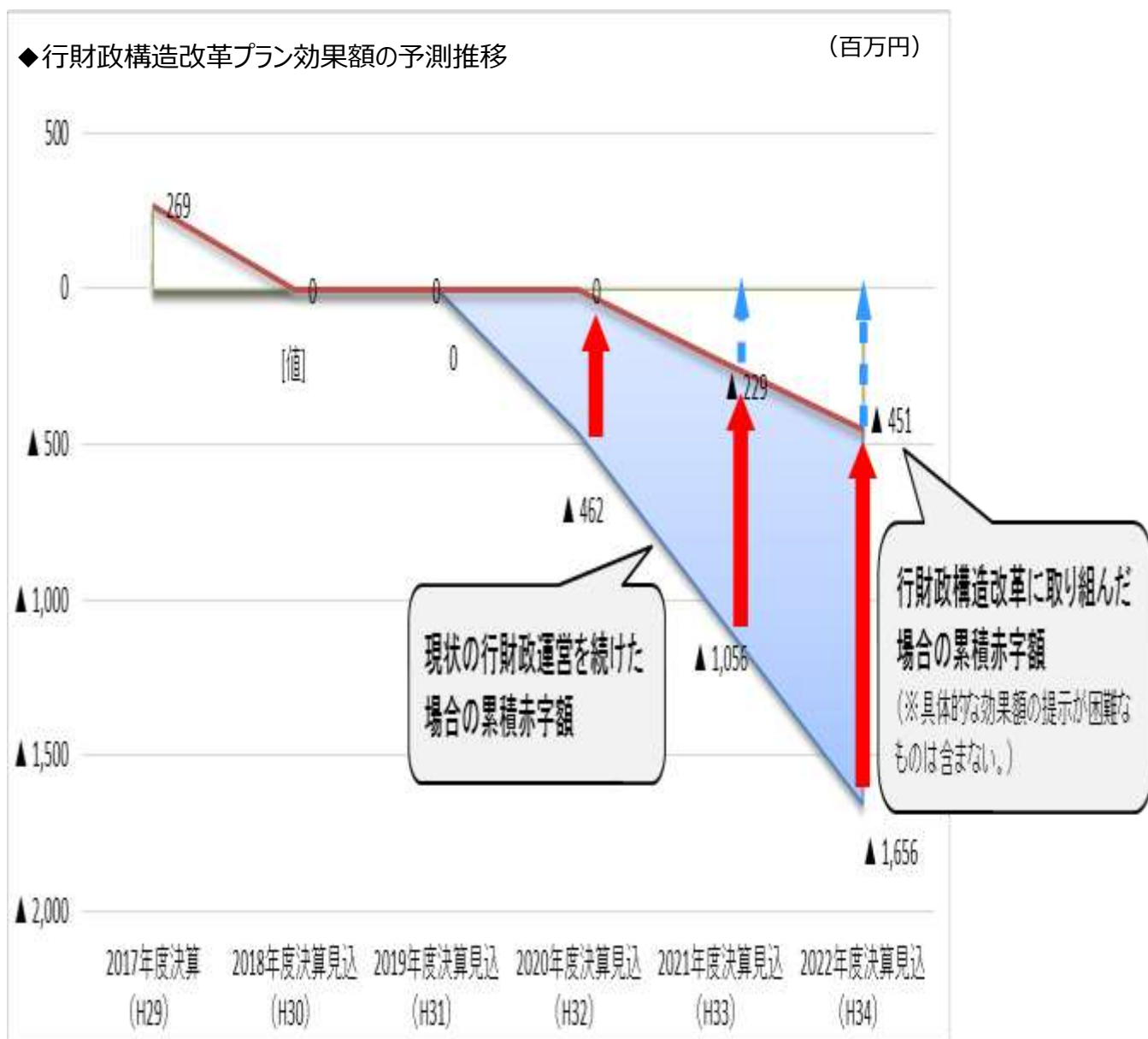


【取組後】 単年度財源不足額：A+B+C	0	0	0	▲ 229	▲ 222
【取組後】 累積収支額	0	0	0	▲ 229	▲ 451

*表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

○行財政構造改革プラン取組後の収支予測

本プランを実施した場合、収支予測（実質収支≒累積の収支）が次のとおり改善されます。



本プランを実施した場合、早期健全化団体の指定（早期健全化基準：実質収支がマイナス約14億円を下回った場合）は回避できますが、財源不足が4億5,100万円と依然厳しい財政状況が続きます。

IV 今後の取組について

本市は、これまで国や府の補助金や交付金、市債を活用しながら、不足分は基金（預貯金）を取り崩して、子ども医療費助成事業の充実や中学校給食事業、学校などの耐震化、駅前の整備など様々な課題を解決してきました。

一方で、基金を取り崩す行政運営が常態化し、基金が6年連続で減少しており、財政予測では、平成32年度決算で財政調整基金が底をつき、赤字となる危険性があります。

そのため、平成30年度予算編成は、歳入を見据えた歳出予算となるよう大幅に事業を見直し、前年度比17億円以上の減額となる緊縮予算を編成しました。

また、平成30年度は、大阪府北部地震発生に伴う学校園のブロック塀への対応や平成30年7月西日本豪雨における土砂災害への対応など、予期せぬ災害復旧等に係る費用が発生しており、本市の財政運営はさらに厳しい状況となっています。

しかしながら、平成30年度は、ふるさとまちづくり応援寄附額が大幅に伸びており、引き続きその確保に向け取り組みます。

このような状況の中、行財政構造改革プランの取組目標の達成に向け、着実に取組を進めていく必要がありますが、市議会から平成30年度阪南市一般会計予算についての議会の附帯決議があったように、市民生活への影響も考慮しなければなりません。

財政予測を踏まえると、基金に頼らない予算編成を行うためには、単年度の予算ベースで約10億円、決算ベースで約5億円の削減が必要となり、それを単年度で解消することは困難な状況です。

そのため、財政状況を見極めながら、本プランの着実な実施に向けて、進捗管理を確実にを行い、現状で目標効果額の提示が困難なものも含め、加速度的に取り組み、財源不足の解消を図ります。

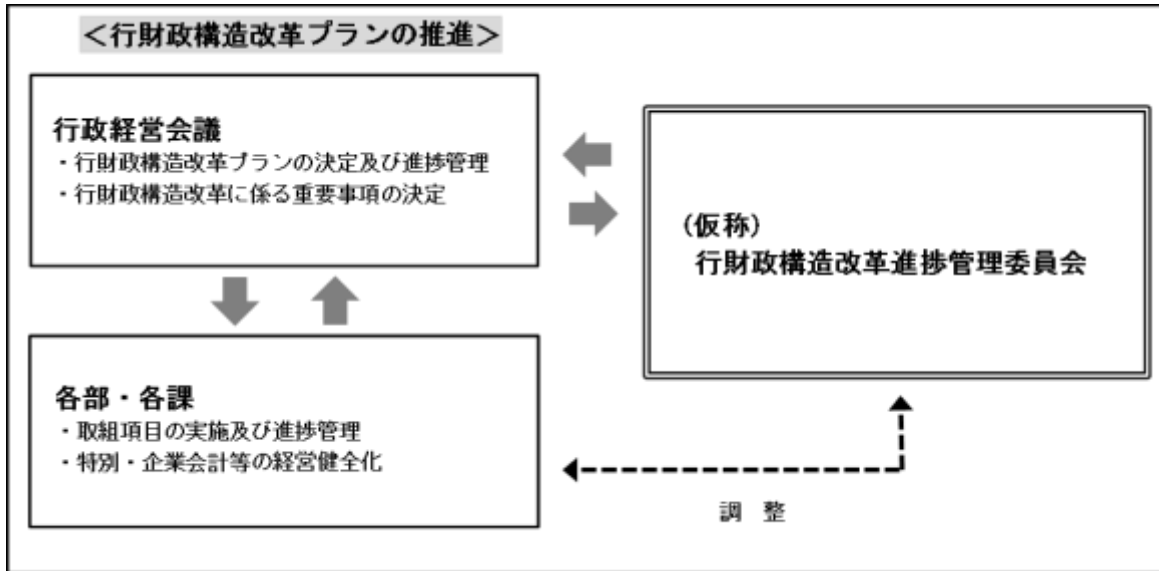
また、この取組過程を通して、総合計画や水野メソッドに基づき、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進させ、地域社会・経済の活性化につながる好循環を生み出す、時代に即応した新しいまちづくりや事業展開に向け取り組みます。

V プランの推進体制及び進捗管理

○プランの推進体制

プランに掲げる目標の達成に向けて、全職員が一丸となって確実に取り組むことが必要であることから、下記のとおり取組の推進及び進捗管理を行っていきます。

なお、プラン全体の進行管理は、行政経営会議において行います。



○プランの進行管理

行財政構造改革プランでは、具体的な取組項目について、各担当課が取組進行管理票を作成し、次年度以降の目標の達成に向けた取組を実施します。これらの取組を確実に達成するため、担当課は、毎年度進捗状況及び効果額を踏まえた評価・見直しを行い、その取組進行管理票の内容を行政経営会議に報告します。

行政経営会議では、担当課から報告のあった進行管理状況を総合的な観点から点検し、財政の健全化を達成するまでは「中期財政シミュレーション」と併せて、市民のみなさん、市議会に公表します。

また、行財政構造改革の課題解決に向けた新たな取組を行う場合は、新しい取組進行管理票を作成し、継続的に改善を図ります。

○阪南市普通会計中期財政シミュレーション【取組前】

(百万円)

		H29 決算	H30	H31	H32	H33	H34
歳入	一般財源	12,161	12,168	12,224	11,942	11,950	11,973
	市税	5,484	5,430	5,485	5,475	5,480	5,538
	地方交付税	4,995	5,084	5,122	5,091	5,035	5,000
	その他	1,683	1,655	1,617	1,376	1,435	1,435
	特定財源	6,697	5,617	5,388	5,070	5,160	5,106
	国支出金	2,981	2,574	2,656	2,559	2,587	2,585
	府支出金	1,546	1,399	1,480	1,454	1,512	1,546
	市債	1,119	737	445	347	427	350
	その他	1,051	908	806	709	634	625
	前年度繰越金	458	282	0	0	0	0
歳入合計	19,316	18,067	17,612	17,011	17,110	17,079	
歳出	義務的経費	9,110	9,141	9,173	9,224	9,275	9,461
	人件費	3,054	3,120	3,083	3,030	3,139	3,265
	扶助費	4,455	4,364	4,433	4,533	4,638	4,775
	公債費	1,601	1,658	1,657	1,661	1,498	1,421
	投資的経費	1,896	913	815	604	732	623
	その他経費	8,028	8,013	7,624	7,645	7,697	7,595
	繰出金	3,150	3,115	3,246	3,307	3,312	3,269
	国保	644	645	642	639	636	633
	下水	637	556	633	640	592	507
	その他	1,869	1,914	1,971	2,028	2,084	2,129
	負担金	1,122	1,164	1,163	1,153	1,134	1,108
	その他	3,756	3,734	3,215	3,186	3,251	3,218
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	462	1,056
歳出合計	19,034	18,067	17,612	17,473	18,166	18,735	
実質収支	269	0	0	▲ 462	▲ 1,056	▲ 1,656	
実質単年度収支	▲ 448	▲ 742	▲ 435	▲ 529	▲ 594	▲ 600	

積立基金残高	1,838	1,772	1,094	889	833	799
財政調整基金	975	502	67	0	0	0
減債基金	216	216	216	216	216	216
公共公益基金	468	601	523	417	386	355
その他	179	452	287	255	231	227

※表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

- 実質収支とは・・・単年度の収入と支出の差額から、翌年度に繰り越すことが決まっている財源を差し引いたもの。
- 実質単年度収支とは・・・単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。